

Ⅱ 新たな評価指標の設定

1 評価指標の目標の見直し及び新たな評価指標の設定

(1) 当初計画における評価指標

財政の健全化を図るうえでは、同一の視点から経年変化を把握することが必要です。このことから、第3次行財政改革大綱では、財政構造の弾力性や健全性、中長期的な財政運営の安定性などを損益状況や財産状況（フロー・ストック*）の両面から総合的・継続的に判断するために、5つの財政指標を設定しました。

特に経常収支比率については、厳しい財政状況や行政需要の増大が当面の間続くと思込まれる中で、改善に向けた持続的な取組みが必要となることから、短期的な目標水準と中長期的に目指すべき目標水準とを区別して掲げるとともに、経常経費に占める割合の大きい人件費・物件費の抑制を重視した目標設定を行いました。

各指標の目標達成に向けて、実施計画・実施項目で掲げた取組みを着実に推進するとともに、財政運営の進行管理を徹底し、経常経費や市債、財政調整基金等の適正な管理に努めています。

■評価指標の考え方

指標名 【平成20年度決算値】	目標設定の考え方 《参考：平成20年度都内類似団体*平均【%】、最優良値【%】》
経常収支比率 【92.0%】	平成24年度には都内類似団体の平均水準、平成26年度には都内類似団体の最優良水準を目指します 《参考：都内類似団体平均【89.1%】、最優良【84.8%】》
人件費・物件費の経常収支比率 【46.3%】	平成24年度には都内類似団体の平均水準、平成26年度には都内類似団体の最優良水準を目指します 《参考：都内類似団体平均【43.2%】、最優良【38.4%】》
実質経常収支比率 【100.9%】	平成24年度には基金を取崩す必要のない水準（100%以下）、平成26年度には都内類似団体の平均水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【94.5%】》
基礎的財政収支 【黒字】	新たな債務の拡大を防ぐため、毎年度の基礎的財政収支の黒字を継続することを目指します
市債現在高倍率 【104.1%】	過度の将来負担を防ぐため、平成26年度までに、市債現在高倍率が100%を超えない水準にすることを目指します
財政調整基金現在高比率 【11.2%】	不測の事態に弾力的に対応できるよう、平成26年度までに、標準財政規模の10%程度の財政調整基金を確保することを目指します

※基礎的財政収支及び市債現在高倍率については、臨時財政対策債を実質的な地方交付税として算定します。

(2) 評価指標の目標の見直し

これまでは、前頁に示す評価指標により財政構造の弾力性や健全性から多角的に分析できるようにしてきました。その成果は、「3 これまでの取組における成果と課題 (1) これまでの成果 (評価指標)」に記したとおりです。

このことを踏まえ、本中間の見直しにおいて、評価指標の目標について、以下のとおり一部見直しを行いました。

●経常収支比率

平成 20 年度 92.0% ⇒ 平成 23 年度 90.8%

当初の目標設定は、平成 24 年度には都内類似団体平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最良水準を目指すとしています。平成 23 年度実績の 90.8% に対し、都内類似団体平均 89.7% となっており、都内類似団体平均を下回っていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

《参考：平成 23 年度都内類似団体実績 平均 89.7%、最優良値 85.9%》

●人件費・物件費の経常収支比率

平成 20 年度 46.3% ⇒ 平成 23 年度 44.3%

当初の目標設定は、平成 24 年度には都内類似団体平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最良水準を目指すとしています。平成 23 年度実績の 44.3% に対し、都内類似団体平均 42.0% となっており、都内類似団体平均を下回っていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

《参考：平成 23 年度都内類似団体実績 平均 42.0%、最優良値 36.8%》

●実質経常収支比率

平成 20 年度 100.9% ⇒ 平成 23 年度 99.1%

当初の目標設定は、平成 24 年度には基金を取崩す必要のない水準 (100% 以下)、平成 26 年度には都内類似団体の平均水準を目指すとしています。平成 23 年度実績は 99.1% と目標の 100% 以下を達成していますが、平成 23 年度の都内類似団体平均は 97.3% となっており、都内類似団体平均を下回っていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

《参考：平成 23 年度都内類似団体実績 平均 97.3%》

●基礎的財政収支

平成 20 年度 黒字 ⇒ 平成 23 年度 黒字

当初の目標設定は、毎年度の基礎的財政収支の黒字を継続することを目指すとされています。平成 23 年度実績は黒字ですが、黒字を継続させることが目標であるため、引き続き、当初の目標を維持します。

●市債現在高倍率

平成 20 年度 104.1% ⇒ 平成 23 年度 97.6%

当初の目標設定は、平成 26 年度までに市債現在高倍率が 100%を超えない水準にすることを目指すとしています。平成 23 年度実績は 97.6%と平成 26 年度の目標をすでに達成しています。

「2 本市の財政状況」において述べたように、平成 24 年度をピークに市債残高が減少する見込であることや、今後市債現在高における割合が増加すると見込まれる臨時財政対策債が、本指標からは控除されていることから、目標値を修正することとします。目標を早期に達成したことを踏まえ、臨時財政対策債以外の市債借入について、今後も引き続き抑制することを念頭に、後期基本計画における実施計画上の財政フレームによる推計値を、新たな目標として設定します。

平成 26 年度には 76.5%を上回らない水準とすることを旨す。

●財政調整基金現在高比率

平成 20 年度 11.2% ⇒ 平成 23 年度 10.5%

当初の目標設定は、平成 26 年度までに標準財政規模の 10%程度の財政調整基金を確保することを旨すとなっています。平成 23 年度実績は 10.5%で、目標を達成しています。

しかしながら、「本市の財政状況」において述べたように、後期基本計画の実施計画では、多額な基金の取崩が予定されていることから、引き続き、当初の目標を維持します。

(3) 新たな評価指標の設定

「2 本市の財政状況」において述べたように、歳入・歳出の両面から臨時財政対策債の影響が大きくなりつつあります。臨時財政対策債については、普通交付税の代替財源として、その償還費の全額が普通交付税の基準財政需要額に算入される良質な財源であることから、基礎的財政収支及び市債現在高倍率においては、臨時財政対策債は実質的な交付税として算定してきました。

しかしながら「2 本市の財政状況」において述べたように、今後市債現在高における臨時財政対策債の割合が増加し、既に合併特例債の残高をこえ、平成 26 年度には 50%を超える見込みであることや、今後公債費が臨時財政対策債の借入により増加することが見込まれていることなどから、臨時財政対策債は良質な財源ではあるものの、一定の目標をもって管理していく必要がある状況に至ったと考えられます。

また、当初の評価指標である経常収支比率においても、公債費・扶助費といった義務的経費の割合が上昇し、財政の硬直化が進んでいることなどから、経常収支比率の内訳として、臨時財政対策債を含んだ公債費の目標を設定することとしました。

●公債費の経常収支比率

臨時財政対策債の総額抑制及び計画的な償還による公債費負担の軽減、次期行財政改革大綱に向けた新たな財政指標として「公債費の経常収支比率」を設定し、後期基本計画における現行実施計画上の財政フレーム以上の将来負担を防ぐため、現行実施計画上の財政フレームによる推計値を目標とします。

平成 26 年度には 18.7%を超えない水準を目指す。

なお、扶助費については、合併以来増加を続け、増加し続ける義務的経費のなかでも 48.8%を占めるにとどまらず、歳出全体でも 160 億 3 千 5 百万円、構成比 24.0%を占める最大の支出科目となっています。また経常収支比率においてもその割合が増加し続けていることから、扶助費について一定の総額抑制策を考慮せざるを得ない段階に至ったものと考えられます。しかしながら、扶助費とはすなわち社会保障経費でもあることから、その画一的な抑制は、市民生活に多大な影響を与えかねない側面を有しています。このことから今回の見直しにより評価指標を設定することを敢えて回避し、国における「社会保障と税の一体改革」の動向を注視しながら、本中間の見直しの論議から継続して検討を行うこととなっている、次期行財政改革大綱策定の論議において、扶助費の管理について新たな評価指標の設定を検討していくこととします。

■新たな評価指標の考え方

指標名 【平成 23 年度決算値】	目標設定の考え方 《参考：平成 23 年度都内類似団体平均【%】、最優良値【%】》
経常収支比率 【90.8%】	平成 24 年度には都内類似団体*の平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最優良水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【89.7%】、最優良【85.9%】》
人件費・物件費の経常収支比率 【44.3%】	平成 24 年度には都内類似団体の平均水準、平成 26 年度には都内類似団体の最優良水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【42.0%】、最優良【36.8%】》
(新たな指標) <u>公債費の経常収支比率</u> 【15.0%】	<u>平成 26 年度には 18.7%を超えない水準を目指す。</u> ※実施計画上の財政フレームによる推計値を目標とする。
実質経常収支比率 【99.1%】	平成 24 年度には基金を取崩す必要のない水準（100%以下）、平成 26 年度には都内類似団体の平均水準を目指します。 《参考：都内類似団体平均【97.3%】》
基礎的財政収支 【黒字】	新たな債務の拡大を防ぐため、毎年度の基礎的財政収支の黒字を継続することを目指します。
市債現在高倍率 【97.6%】	<u>平成 26 年度までに 76.5%を超えない水準を目指します。</u> <u>(上方修正)</u> ※実施計画上の財政フレームによる推計値を目標とする。
財政調整基金現在高比率 【10.5%】	不測の事態に弾力的に対応できるよう、平成 26 年度までに、標準財政規模の 10%程度の財政調整基金を確保することを目指します。